

## 都市計画法第53条に関する申告書・開発行為等に関する申告書の記入方法

建築確認申請を提出する前に都市計画法第53条に関する申告書及び開発行為等に関する申告書を都市計画課に提出してください。

### 必要書類

- (1) 都市計画法第53条に関する申告書(9欄まで記入してください。・・・ 2枚
- (2) 開発行為等に関する申告書(11欄まで記入してください。)・・・ 2枚
- (3) 都市計画図(1/2500)A4サイズ・・・ 2枚  
市役所1階の行政資料室でコピーできます。(有料)
- (5) 配置平面図・建築平面図・立面図・・・ 各1枚  
配置平面図には駐車場の位置・給排水を記入してください。  
共同住宅等の場合は、戸数分の駐車場の確保をお願いします。

### 該当する場合のみ添付する書類

- (6) 都市計画法に基づく許可書・証明書・検査済証の写し・・・ 1枚
- (7) 宅地造成等規制法に基づく許可書・証明書・検査済証の写し・・・ 1枚
- (8) 土地区画整理法に基づく76条許可申請書・許可書の写し・・・ 各1枚

次のような場合には、申告書提出前に御相談ください。  
追加書類が必要となる場合があります。

- ・ 500㎡以上ある土地の一部に建築する場合。
- ・ 申請敷地に隣接または近接して土地を所有している場合。
- ・ 隣接土地との段差が1m以上ある場合。
- ・ 2m以上の崖がある場合。

### 書類の綴じ方

大きな図面はA4に折って(開けるように)、図のような順番にホチキスで綴じてください。

